

療養担当規則等に基づき厚生労働大臣の定める掲示事項

(令和7年4月1日現在)

1. 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

2. 入院基本料について

当院の看護職員配置は次のとおりです。

【急性期一般＋地域包括ケア病棟】16人以上の看護師

- ・朝8時30分～夕方16時50分まで 看護職員一人当たりの受け持ち数は5人以内です。
- ・夕方16時50分～深夜0時15分まで 看護職員一人当たりの受け持ち数は23人以内です。
- ・深夜0時15分～朝8時50分まで 看護職員一人当たりの受け持ち数は23人以内です。

【回復期リハビリテーション病棟】12人以上の看護師

- ・朝8時30分～夕方16時50分まで 看護職員一人当たりの受け持ち数は7人以内です。
- ・夕方16時50分～深夜0時15分まで 看護職員一人当たりの受け持ち数は23人以内です。
- ・深夜0時15分～朝8時30分まで 看護職員一人当たりの受け持ち数は23人以内です。

【医療型療養病棟】8人以上の看護師

- ・朝8時30分～夕方16時50分まで 看護職員一人当たりの受け持ち数は15人以内です。
- ・夕方16時50分～深夜0時15分まで 看護職員一人当たりの受け持ち数は44人以内です。
- ・深夜0時15分～朝8時30分まで 看護職員一人当たりの受け持ち数は22人以内です。

3. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

4. 各種指定・認定施設

- ・救急医療公示病院 ・生活保護法指定医療機関 ・生活保護法指定介護機関 ・労災保険指定病院
- ・労災保険二次健診等給付医療機関 ・原爆医療指定医療機関 ・児童福祉法指定 ・災害支援病院
- ・障害者自立支援法の指定による自立支援医療機関 ・全国健康保険協会生活習慣病予防健診機関
- ・在宅療養支援病院 ・結核医療指定医療機関 ・肝炎治療助成事業に基づく医療機関 ・難病医療協力病院

5. 保険外負担に関する事項

当院では個室使用料はいただいております。

紙おむつ代、各種診断書料などにつきましては、実費のご負担をお願いしております。（詳細は別紙料金表）

6. 禁煙外来について

当院ではニコチン依存症管理料の届出を行っており、禁煙外来を行っております。タバコをやめたい方はどうぞお気軽にご相談下さい。

7. 透析患者さんの下肢末梢動脈疾患に対する取り組みについて

当院では慢性維持透析を行っている患者さんに対し、下肢末梢動脈疾患に関する検査を行っております。検査の結果、専門的な治療が必要と判断した場合はその旨をご説明し同意を頂いたうえで、甲府共立病院にご紹介させていただいております。

巨摩共立病院